

教員養成系単科大学における 教員養成と教育学 ー 東京学芸大学の組織とカリ キュラムから考える ー

日本教師教育学会第31回大会 課題研究Ⅱ 2021.10.03 (オンライン)

岩田康之 (東京学芸大学)

iwatay@u-gakugei.ac.jp

本日の話題提供 (柱)

- 東京学芸大学の教育組織
 - 歴史的な経緯と組織の変遷
 - 「参照基準」との関係
- 教育学部 (学士課程) カリキュラム上の課題
 - カリキュラム構成原理
 - 「教育学」の位置づけ
 - 教養教育
 - 専門科目

東京学芸大学の沿革

- 東京府小学教則講習所 (1873-) → 東京第一師範学校
 - 内幸町、東京府庁内 (もと、柳沢藩江戸屋敷)。のち青山→**世田谷**に移転。
- 東京府女子師範学校 (1900-) → 東京第一師範学校女子部
 - **竹早** (文京区)。府立第二高等女学校 (→都立竹早高校) と併設。
 - 幼稚園、保母養成所 (→竹早教員保育士養成所) を持つ。
- 東京府豊島師範学校 (1908-) → 東京第二師範学校
 - 最初は男子部のみ。1944年に女子部を創設。
 - 男子部：池袋 (現・池袋西口公園) → **小金井** (陸軍技術研究所跡地) に移転。
 - 女子部：追分 (現・文京区立第六中学) → **小金井**。幼稚園併設。
- 東京府大泉師範学校 (1938-) → 東京第三師範学校
 - **大泉** (練馬区)。男子部のみ (→男子寮は現存)。
- 東京府立農業教員養成所 (1920-) → 東京青年師範学校
 - 調布 (現・電気通信大学キャンパス)。農場を持つ (→小金井キャンパス内教材植物園)

赤字は附属学校園の所在地

小金井キャンパス統合後 (1964-)

- 大学院教育学研究科 (修士課程) 設置 (1966-)
- **教養系 (新課程、いわゆる「ゼロ免」) 設置 (1988-)**
 - すべての課程で課程認定 (中学校一種・高等学校一種) を得る。
 - 最大で学部学生定員の45% (教育系590・教養系475・計1,065)。
- 連合大学院 (博士課程) 設置 (1996-)。
- 教職大学院 (専門職学位課程) 設置 (2008-)
 - 定員30→40→210 (2019-)
- **学部改組 (2015-)**
 - 教養系を廃止し、教育支援系を設置 (7コース)。
 - 3コース (情報教育・多文化共生教育・生涯スポーツ) で課程認定。4コース (生涯学習・ソーシャルワーク・カウンセリング・表現教育) は課程認定なし。→2023年度より全コースで課程認定を廃止予定。

東京学芸大学の教育組織（学部 2015-）

教育組織の名称		定員 (1学年)	内訳	
学校教育系	A類	初等教育教員養成課程	545	16選修 (9教科+非教科)
	B類	中等教育教員養成課程	230	11専攻 (各教科)
	C類	特別支援教育教員養成課程	40	4専攻
	D類	養護教育教員養成課程	10	1専攻
教育支援系	E類	教育支援課程	185	7コース (3コースで課程認定)

「参照基準」の類型（p.17*）との関係

- 教員免許取得を主たる目的とする・教育学主専攻
 - A類学校教育およびC類など
- 教員免許取得を主たる目的とする・教科に関する主専攻
 - A類・B類の大半の教育組織
- 教員免許取得は学生の任意・教育学以外を専攻
 - E類生涯スポーツなど
- 教員免許取得は学生の任意・教育学を専攻
 - E類情報教育、多文化共生教育など？
 （教員免許取得は不可・教育学を専攻
 - E類生涯学習など）

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-h200818.pdf>
 (*以下に示す頁数もこの「参照基準」ファイルに拠る)

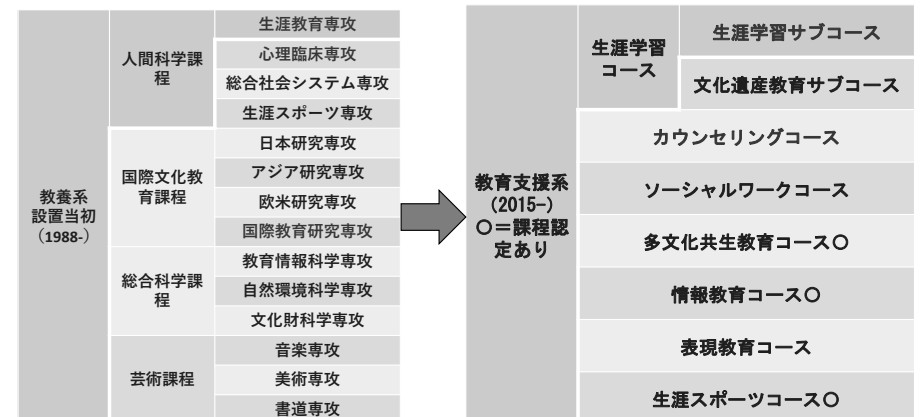
「参照基準」との関係（疑問点）

「すべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」 (pp.6-7)
 (1)基本的な知識と理解

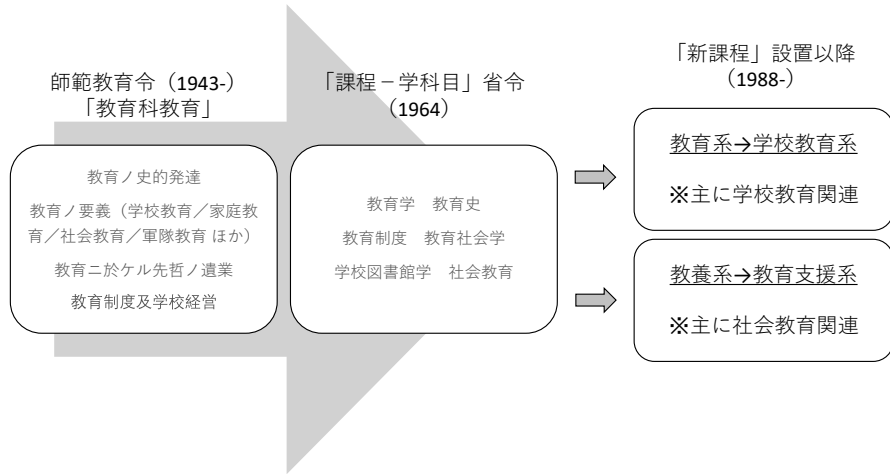
- ① 教育の原理と基本概念の理解 ② 教育の目的に関する探究の理解
 ③ 教育の歴史的理解 ④ 教育の社会・文化的多様性の理解
 ⑤ 学習過程とそれへの教育的介入の理解
 ⑥ 教育事象と社会的事象の相互関係の理解

- 養護教育（D類）はここに位置づくのか？
- 「教育」を冠する教育組織＝「教育学を専攻」と言えるか？
 例：教育支援系「情報教育」「表現教育」「多文化共生教育」など
 （「教育基礎科目」8単位必修／124単位）

非・教員養成課程の教育組織



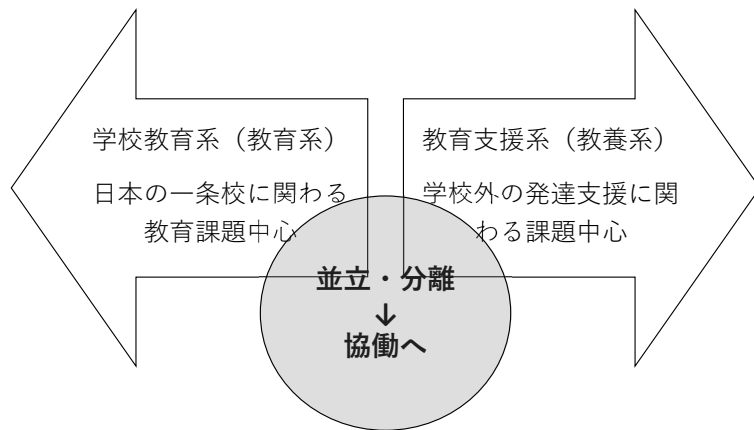
教育学関連学科目（≒人の配置）の変遷



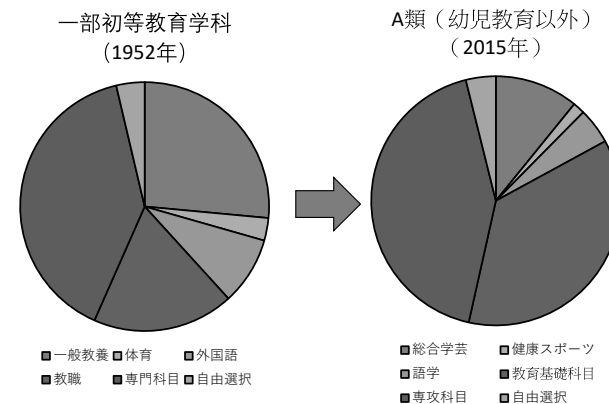
教育学部（学士課程）カリキュラム上の課題 ①カリキュラム構成原理

- 外的条件による制約 > 教育学の体系性
(教員養成課程 = 免許要件科目をすべて必修として課す)
 - 教育職員免許法の科目区分
 - 課程認定行政によるカリキュラム内容の統制
 - 「教職課程コアカリキュラム」
 - 組織・人員配置
 - 国立学校設置法の名残 + その後の展開 (ex. 教職大学院)
 - 政策的要請・外部有識者の要請 vs 学内教員の思い
 - 人間と社会の可変性への関心 / 研究アプローチの多様性 / 技術知と反省知の両面性 / 再帰性 / 他の諸学との協働.....それぞれランダムに配置され、学生の履修において担保されない
 - 「アクティブ・ラーニング」「外国語による授業」などの別次元の要請も強い

教育学部（学士課程）カリキュラム上の課題 ②「教育学」の位置づけ



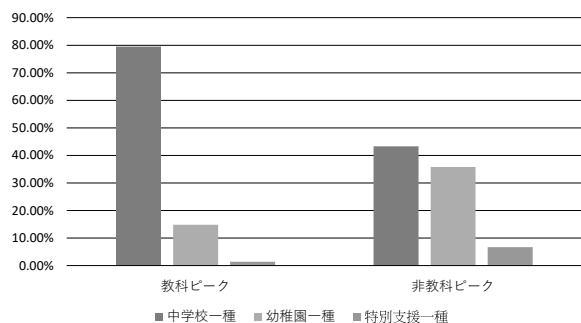
教育学部（学士課程）カリキュラム上の課題 ③教養教育 (p.16-)



- 現行カリキュラムの教養科目
 - 総合学芸領域 (14単位)
 - 健康スポーツ領域 (2単位)
 - 語学領域 (6単位)
- ※うち8単位は施行規則66条の6に定める4科目。
- ※他に「人権教育」2単位全学必修

教育学部（学士課程）カリキュラム上の課題 ④専門教育

副免許の取得状況
(2021.3卒業者 A類)



- 教科ピーク
 - 大半が中学校免許を並行取得（≒B類）
- 非教科ピーク
 - 免許科目外の科目の薄さ（→専門の分散）

課題と展望

- 免許法制からの自立、主体性の回復
 - 「カリキュラムを自分たちで考える・つくる」こと
 - 「教員養成を行う」≒「教員免許状を取得させる」から「学士（教育学）」の実質を担保するディプロマ・ポリシー
 - いわゆるAP・CP・DPの見直し
- 学士課程カリキュラムにおける「教育学」の充実
 - 「一条校の教育課題」からの脱却（←「即戦力」「実践性」の要請）
 - 「他の諸学との協働」（p.6）の実現
 - 「学校教育系」↔「教育支援系」の協働・カリキュラム上の融合
 - 教育課題を共通に学ぶ科目群の設定（→2023年度カリキュラム改訂から、検討中）

★「東京学芸大学五十年史」（本編・資料編）

<https://lib.u-gakugei.ac.jp/about/publications>

おわり

iwatay@u-gakugei.ac.jp